【申込みについて】

Q1 補習校に入りたいのですが、どのような手続きが必要ですか。

詳細は当ホームページ<u>「編入学案内」のコンテンツ『編入学の流れと児童生徒募集について』</u>でご確認ください。

Q2 4月当初の入学に間に合わない場合、年度途中の受入時期を6月と10月に限っているのは なぜですか。

本校は4月に新年度が始まります。学級編成から間もない学級は何かと不安定なため、新年度開始後、学級が落ち着くまでの間は受入れを行っていません。学級の人数や様子を勘案しながら、6月と10月に受入れを行っています。

Q3 補習校のホームページから出願書類をダウンロードできると聞いたのですが、どこを探しても 見当たりません。ホームページから手に入れることはできないのですか。

現在、当ホームページで出願書類を提供することは控え、次のように対応しています。

【4月入学のための出願書類】 1月下旬に行われる学校説明会参加者のみに配布します。

【年度途中(6月・10月)入学のための出願書類】

それぞれの時期の「編入生募集のお知らせ」で配布方法をご確認ください。

Q4 子どもは現在日本人幼稚園に通っていますが、4月から日本人学校ではなく国際校に行く予定です。2月に行われる入学試験への出願は可能ですか。

可能です。

Q5 子どもは4月から日本人学校に行く予定ですが、土曜日に補習校でも勉強させたいので、出願できますか。

できません。本校の入学許可の基本条件に、『国際校又は現地校で学ぶ・・・児童生徒であること』とありますが、この国際校には日本人学校は含まれません。

Q6 希望する学年・学級の受入数に余裕がある場合、出願すれば必ず補習校に入ることができるので すか。

いいえ、そうとは限りません。本校入学の可否は入学試験の結果をもとに決定します。本校では学習指導要領に準じた学習を行うため、当該学年の授業についていけるだけの日本語力があると判断した児童生徒についてはできるだけ多くの人数を受け入れていく方針ですが、入学試験の結果によっては、学級の受入数に余裕があっても入学が許可されない場合があることをご理解ください。

Q7 募集人数が「若干名」となっている学年に出願した場合、ある程度の学力があっても入学できない場合があるのでしょうか。

あります。その学年で受入可能な人数をはるかに上回る児童生徒が受験した場合は、試験結果による選抜となるため、ある程度の学力があっても不合格となる場合があることをご理解ください。

Q8 国際結婚の家庭の子どもは入学できないと聞きました。本当ですか。

そのような事実はありません。国際結婚の家庭であっても、日本国籍を持つ児童生徒の出願は受け付けています。入学試験に合格すれば入学は可能です。

Q9 子どもはまだ日本にいて、3月下旬にシンガポールに来る予定です。2月に行われる入学試験に は必ず日本から来させますので、出願を受け付けてもらえますか。

保護者の方が既にシンガポール政府より正式に滞在許可証を得て在住/在留していれば、出願に差支えはありません。ただし、まだ来星していない児童生徒のパスポートの写し等、必要書類が未提出の場合は出願を受理することができませんのでご注意ください。

Q10 私は日本人会会員ではありません。出願にあたっては、日本人会会員になる必要があるので しょうか。

日本人会会員でなくても本校への入学は可能です。

Q11 保護者が日本人会会員である場合、子どもは優先的に入学できますか。

そうとは限りません。基本的に受入れの可否は、児童生徒の試験と保護者面接の結果を総合的に判断して決定します。

しかしながら、試験結果が僅差で判定に迷う場合には、日本人会会員が優先されることがあります。 これは日本人会が本校の設立母体であるためですので、ご理解いただけると幸いです。

Q12 保護者は、日本人会にはいつの時点までに入会したら良いでしょうか。

出願書類提出時点で日本人会会員証(仮会員期間中で会員証を受け取っていない場合は、日本人会からの『会員登録完了のお知らせ』メール)のコピー)が提出されている方を会員として扱います。 会員であっても、出願時に会員証の提出がない場合は非会員として扱われますのでお気をつけください。 また、出願後に入会手続きをされても、入学判定及び入学金のお支払い金額は非会員扱いとなります。

Q13 実学年より下げた学年に出願することは可能ですか。

1学年下げた学年への出願に限り可能です。ただし、学年を下げて入学すると、本校在籍中はずっと 学年を下げたままで進級することになります。実学年への変更を希望する場合には、一旦本校を退学し た上で編入試験を受いただく必要があります。また、本校から配布できる教科書は実学年の教科書のみ です。実学年ではない在籍学年で使用する教科書は、ご家庭で自費調達していただく必要があります。 以上のことを踏まえ、実学年より下げた学年に出願については慎重にご検討ください。

Q14 小学2年生(実学年)と新1年生(1学年下げた学年)の併願はできますか。

いいえ。学年をまたぐ併願は認めていません。願書提出の際は、必ず一つの学年に決めて出願してください。同時に複数学年に出願された場合は、どちらも無効となる場合がありますので、ご注意ください。

Q15 入学願書を提出に行ったら補習校の事務室がお休みでした。日本人学校の事務室に願書を提出し てもいいですか。 いいえ。出願書類を持参する場合は、必ず本校事務室へ、出願期間の本校事務業務取扱時間内にお越しください。いかなる場合でも日本人学校事務室への提出はご遠慮ください。

※本校事務室は、日本人学校クレメンティ校のA棟3階(日本人学校事務室の上の階)です。

⇒ 本校への交通アクセスや事務業務取扱時間

Q16 家族で近隣諸国に在住しています。毎週末シンガポールに行くことができるので、子どもを補習校に通学させたいと考えています。出願を受け付けてもらえますか。

いいえ。保護者とともに正式に滞在許可証を得てシンガポールに在留/在住していることが入学条件の一つです。通学可能であっても、近隣諸国在住者の出願は受け付けません。